

(別紙)

(定期監査)の監査結果に基づく措置の内容

部等	課名 (団体名)	実施 年度	指摘等 区 分	指摘事項等	措置 状況	措置の内容
商工労働 部	経済企画 課	R-6	指摘事 項	盛岡市地域経済循環型消費喚起事業補助金の交付に当たり、事業実施期間以前の経費を交付額に含め交付していることから、適正な事務の執行を求める。	措置済	原因は、事業実施期間より前に生じた経費について、支払月をもって対象経費に計上できるものと認識を誤っていたことによるものである。 令和6年度事業の実施にあたっては、実施期間以外の費用を補助対象に含めていないことを確認した。 なお、同事業については今回指摘を受けた不適切事案と同様の支出が令和3年度から令和5年度事業において確認されたことから、当該費用の返還について補助事業者から申出を受けたところである。市においては、同額を令和8年3月26日までに県を通して国へ返還する予定である。 今後は、補助対象経費を精査し、再発防止に努める。

(備考)

1 措置状況欄は、「措置済」、「未措置」の区分により記入してください。

2 措置に関する方法等が未定の場合であっても、措置の内容欄に、検討状況の具体的内容(現状、方向性、見通し、見解等)を記入してください。